

「いか釣り漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を
申請すべき期間（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県農林水産部水産局水産課
漁船漁業班

1 パブリックコメント実施期間 令和7年8月22日(金)～9月22日(月)

2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（2件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

御意見の概要	県の考え方
(1)制限措置のうち許可又は起業の認可を申請すべき船舶等の数について	
「許可又は起業の認可をすべき船舶等の数」が適切か判断するため、過去との比較を示した方がよい。	御指摘の点については、今後、意見募集を行う際の参考にさせていただきます。
(2)漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間(案)に対する意見募集について	
漁業の制限措置等に関する意見募集は、意見が提出されないケースが多い。これは、案に対して漁業関係者でないとの確な判断できないことから、意見が集まりにくいと推測できる。 意見を広く集めるためにも、県内の漁協や水産業を営む企業に対し意見提出を促す周知を行うことを希望する。 また、漁業関係者でない県民等も参加しやすい意見募集の環境づくりをしてほしい。	いただいた御意見を踏まえ、今後の意見募集の方法を検討していきます。